

## 令和6年度 県内大会審判員養成講習会 実施要項

- 1 目的 剣道試合における審判員は、剣道を正しい方向に導くための重要な役割を担っている。また、審判の目的は試合・審判規則を正しく運用し「試合による全ての事実を正しく判断し決定する」ことである。  
本講習会は県内大会において試合審判を行う際の基本的な試合・審判規則や審判技術を習得し審判員としての資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 日時 令和6年9月21日(土)9時受付 9時30分開始(16時終了予定)
- 3 場所 水戸市総合運動公園体育館  
住所 水戸市見川町 2256 Tel 029-243-0111
- 4 主催 (一財)茨城県剣道連盟
- 5 講師 主任講師:本名和彦先生 講師:川崎 臣先生 茨城県剣道連盟幹事
- 6 参加資格 (1) 各地区・職域連盟及び学校等において審判員を務める予定のある者  
(2) 茨城県剣道連盟会員である者(本講習会参加申込時に会員登録で可)  
(3) 剣道三段受有者以上の者で、年齢は問わない。  
※ 希望する方は全て参加可能です。
- 7 携行品 ・審判服(グレーのズボン、紺ブレザー、白ワイシャツ(半袖可)、  
エンジ色ネクタイ、紺靴下)  
・審判旗  
・剣道試合審判規則、細則(※ 下記のどちらも当日受付で購入できます。)  
(1)「剣道試合・審判規則 剣道試合・審判細則」(平成31年4月1日のもの  
に限ります。)(400円)  
(2)「剣道試合・審判・運営要領の手引き」(200円)  
・剣道具一式(面マスクまたはシールド 両方着用可)  
・昼食  
・マスク(当日はマスク着用にて受講していただきます。)
- 8 受講料 無料
- 9 参加方法 別添申し込み用紙に必要事項を記入しEメールまたは郵送・FAXにてお申し込みください。  
申し込み用紙は、各地区・職域連盟に配布しておりますのでお問い合わせください。また、茨城県剣道連盟のホームページからもダウンロードできます。
- <申込先>  
(郵 送)〒310-0903 水戸市堀町 1161-13  
(一財)茨城県剣道連盟 事務局 宛て  
(Eメール)iba-kend@shore.ocn.ne.jp  
(F A X)029-255-6228
- 10 申込締切日 令和6年8月23日(金)必着
- 11 会員登録 令和6年度会員登録

[令和6年4月1日～令和7年3月31日]  
令和6年度会費納入済の方は会員登録済です。

令和6年度会費 三段:1,000円 四段:2,000円 五段:3,000円  
六段以上:5,000円

会員登録未の方は、申込時に別添申込用紙に会員登録の有無をご記入の上、令和6年度会費を令和6年8月23日(金)までに下記口座に振込んでください。

- (1) ゆうちょ銀行から振込む場合  
口座記号 00150-5  
口座番号 612700  
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟
- (2) ゆうちょ銀行以外から振込む場合  
店名 〇一九(ゼロイチキュウ)  
預金種別 当座  
口座番号 0612700  
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

- 12 その他
- (1) 受講者は各自健康管理に十分配慮してご参加ください。
  - (2) 受講者の講習会中の事故に対して傷害保険に加入します。
  - (3) 昼食は各自でご用意願います。
  - (4) 当日は審判服で受講していただきます。
  - (5) 稽古も行います。(時間の都合で割愛する場合がございます。)